

卒業生の進路から思うこと②

(卒業時、就労継続支援 A 型に進んだ卒業生について)

本校に入学された生徒・保護者の皆さんの多くは、「卒業後は就職したい」という希望をもっておられます。ただ、過去の記録を見ると、就職するのは約 8 割で、2 割の方は就職以外の進路先を選んでおられます。

保護者の立場からすると、卒業時に就職しなかった人が、その後どのような進路に進んでいったかは気になるころだと思います。以下に、ここ数年間の卒業生のデータをまとめた表を載せます。

今回は特に、就労継続支援 A 型に進んだ卒業生の様子を見てみましょう。

卒業時点		移行先				
進路先	人数	一般企業へ就職	A 型へ	B 型へ	退校退所	移行せず
訓練校	8 人	6 人	1 人	0 人	1 人	訓練期間 1 年
就労継続支援 A 型事業所	24 人	0 人	他の A 型へ 2 人	0 人	4 人	18 人
就労移行支援事業所	11 人	6 人	1 人	1 人	3 人	訓練期間 2 年
就労継続支援 B 型事業所	8 人	1 人	1 人	0 人	0 人	6 人

* 卒業後、9 年目から 2 年目の卒業生（8 年間分）のデータ

* 卒業時点で就職、その後退職して A 型、B 型、就労移行に移行した人は含まれていません

表のように、就労継続支援 A 型に進んだ卒業生の多くが、そのまま A 型での利用を続けています。一般企業に移行して就職した方はいませんでした。裏面に、就労継続支援 A 型事業所について説明します。

就労継続支援 A 型事業所とは

就労継続支援 A 型事業所は、障害をもち、企業等に就労することが難しい人に対し、雇用契約に基づく生産活動の機会を提供する障害者福祉サービス事業所です。障害福祉サービスの利用者である一方で、①利用者は「労働者」という立場で働き、賃金の支給を受けます。②このサービスを通じて、一般就労に必要な知識や能力が高まった人については一般就労への移行をめざします。

①についての説明

「労働者」として「雇用契約」を結んで働きますので、賃金は最低賃金（兵庫県では時給 1116 円）が保証されます。勤務時間は、1 日 4 時間半から 7 時間までが多く、事業所によって違いがあります。勤務時間が 6 時間以上ある場合は社会保険に加入できるところもあります。

②についての説明

一般就労への移行は、本校卒業生のデータを見てもわかるとおり、簡単ではありません。最低賃金をもらい、1 日 4 時間半程度働く働き方に満足している方も多いようです。



就労継続支援 A 型事業所への進路を考えている方は、是非事業所見学をされることをお勧めします。 見学については、

- ・どのような A 型事業所が、自宅付近にあるか調べる際は、「WAM-NET ワムネット」を活用ください。（詳しくは、本校の HP、進路指導部通信バックナンバー令和 7 年度第 4 号を参照ください。）
- ・見学は、生徒と保護者で行くことをお勧めします。
- ・見学の申し込みは、家庭から事業所へ直接していただいて結構です。ただし、見学日が授業日と重なる場合は、事前に担任の教師と相談ください。見学日時が決まれば担任にお知らせください。
- ・見学に行かれた時は、①利用者の方がしている作業内容が、最低賃金をもらうにふさわしい作業であるかを見てみてください。また事業所の責任者の方には②利用者の方の障害種別（知的障害をお持ちの方の利用者が多いかなど）③一般就労へ移行された利用者の有無などを、聞いてみることをお勧めします。